

令和5年度11月補正予算案について

(12月12日追加提案分)

1 概要

国の経済対策を受け、エネルギー価格・物価高騰対策や、国土強靱化対策など、早急に対応すべきものについて措置し、総額**223億円**を計上する。

主な補正項目

- | | |
|---|-----------|
| (1) エネルギー価格・物価高騰対策 | 3, 122百万円 |
| ① LPガス消費者への支援 | 613百万円 |
| ・ R5年9月末までとしているLPガス利用料金の支援について、支援額を見直した上で、R6年4月末まで延長 | |
| ② 特別高圧電力利用者への支援 | 202百万円 |
| ・ R5年9月末までとしている特別高圧契約で電力を利用している中小企業への支援について、支援額を見直した上で、R6年4月末まで延長 | |
| ③ 医療機関、社会福祉施設等への支援 | 508百万円 |
| ・ 医療機関、高齢者福祉施設、障がい福祉施設等に対し、応援金（食材料費）を支給 | |
| ④ 事業者の省エネや生産性向上のための支援 | 1, 799百万円 |
| ・ エネルギー効率の高い農業用ハウスの整備や、林業及び水産業における省エネ機器等の導入を支援 | |
| ・ 製造業における省エネや生産性向上のための設備投資等を支援 | |
| ・ 飲食・商業・サービス業における省エネや新事業展開による収益確保のための設備投資等を支援 | |
| ・ 中小企業が共同で取り組む省エネや生産性向上のための設備投資等を支援 | |
| ・ 高齢者福祉施設及び障がい福祉施設等における省エネのための設備投資等を支援 | |

(2) 医療・介護・障がい福祉分野の職員に対する処遇改善 478百万円

- ・ 看護補助者、介護・障がい福祉分野の職員を対象に、R6年2月～5月の収入を引き上げるための補助金を医療機関、事業所等に交付

(3) 保育所等における性被害防止対策 14百万円

- ・ プライバシー保護のパーテーションや保護者の安心に配慮するカメラ等の設置に必要な経費の支援を実施

(4) 林業・木材産業等の生産基盤の強化 403百万円

- ・ 間伐材生産や路網の整備を支援
- ・ 花粉の少ない苗木の生産拡大に向けた整備等を実施

(5) 公共事業 18,286百万円

(注) 企業会計の補正(120百万円)と合わせると18,406百万円

- ・ 国土強靱化対策やTPP対策等を実施

繰越明許費の設定

公共事業などに係る令和5年度から令和6年度への繰越
限度額の設定

- ・ 今回補正額 21,781百万円

【参考】繰越明許費累計額 50,242百万円

2 令和5年度一般会計歳入歳出予算

11月補正後予算額(11/27提案後)	(a)	5,087億円
11月補正予算額(12/12追加提案分)	(b)	223億円
補正後予算額	(a)+(b)	5,310億円

*対前年度同期比 95.9%

【参考】令和4年度11月補正後予算額 5,539億円

3 財源

(1) 国庫支出金	135.7億円
・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	31.0億円
・ その他国庫支出金	104.7億円
(2) 県債	81.5億円
(3) 地方交付税	1.4億円
(4) 繰越金	0.4億円
(5) その他の歳入	4.4億円
合計	223.4億円